

令和2年度先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金

静岡県は、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）が保有する、高度な技術シーズを活かした革新的な技術開発・新製品開発を推進するため、県内企業等が産総研と共同で行う、成長産業分野（次世代自動車、航空宇宙、医療・福祉機器、ロボット、環境、新エネルギー、光関連技術）の新技术・新製品の研究開発を支援します。

補助事業

成長産業分野において、企業等が産総研と共同研究契約を締結して行う新技术・新製品の研究開発事業

補助対象者

補助対象者は、以下のいずれにも該当する者とする。

- ア 県内に主たる事務所又は事業所を有し、当該事業所等において補助事業を実施する企業等
 - イ 当該補助事業で開発した技術を用いて県内で生産を行う見込みを有する企業等
- （売上高が1,000億円未満又は従業員が1,000人未満の企業に限る）

補助限度額

中小企業：6,000万円（単年）、9,000万円（複数年合計）
上記以外：5,000万円（単年）、7,500万円（複数年合計）

補助率

中小企業：2/3以内
上記以外：1/2以内

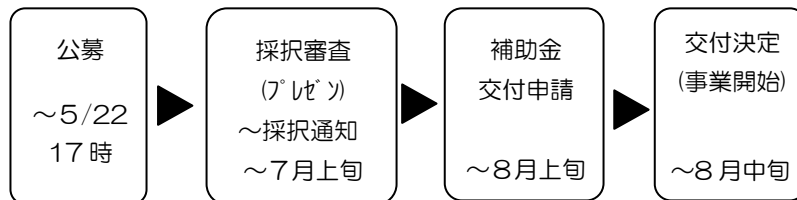
補助期間

3年以内（交付決定通知書に記載する事業開始の日から令和5年3月31日まで）
※交付決定及び完了検査は、単年度毎とします。

対象経費

原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、外注費、構築物購入等経費、技術コンサルタント料、委託費、その他経費（旅費、消耗品費等）

スケジュール



申込期限

令和2年5月22日（金）17時必着

※申込書類一式を、郵送又は持参にて申込先まで提出してください。

▼公募要領、申込書類は、静岡県ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-580/sentanpj/r02sentanpjbosyu/r02sentanpjbosyu.html>

注意事項

・公募内容の詳細は、本事業の公募要領で確認してください。

- ・必ず「先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金交付要綱」を確認してください。
- ・本事業は、産総研との共同研究開発に対する補助のため、必ず産総研と事前協議の上、お申込みください。
- ・申込みを予定される企業は、5月1日（金）までに担当まで御連絡ください。

担当
(問合せ・申込先)

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県 経済産業部 産業革新局 新産業集積課 技術振興班
[TEL] 054-221-2846 [FAX] 054-221-3615
[E-mail] trc@pref.shizuoka.lg.jp

成長産業分野の研究開発を支援します！